

# 麦わらぼうし



【撮影：柴田町 令和7年4月30日】

## 加工用トマトの生産に挑戦！

仙南地域では農地整備後の大区画ほ場における高収益作物の導入を推進しています。柴田町の農事組合法人葉坂希望の郷では、今年度初めて食品メーカーと出荷契約を結び、加工用トマトの生産に取り組みはじめました。

普及センターでは関係機関と連携し、排水対策や省力化技術導入の可能性を探りつつ、同法人が今後も取組を継続するための生産体系を確立できるよう支援してまいります。

## 令和7年度普及指導方針について

普及センターでは「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」等の県の計画を踏まえながら、地域農業における課題を明確にし、その解決に向け体系的かつ継続的に活動を行うための普及指導方針を策定しています。

令和7年度は以下の重点活動項目を掲げ、関係機関・団体との密接な連携のもと、地域農業の活性化に向けて積極的に普及指導活動を推進していきます。

- 1 仙南の豊かな資源を活かした持続的な農業に取り組む経営体の支援
- 2 仙南農業の基盤を支える強靱で自然と調和した地域づくり
- 3 対応力のある農業経営の実現と安全・安心な農畜産物生産に向けた支援

## 令和7年度 普及センタープロジェクト課題の取組

### No. 1 経営継承後の農業法人におけるねぎ、うめの規模拡大と生産性向上

農業経営を次世代に持続させるために、経営継承を行う事例が出てきています。水稻主体の経営体の場合、さらに発展していくためには園芸部門の規模拡大と生産性向上への取組が効果的です。

角田市の株式会社舘島田ファームDeroは、令和6年に農事組合法人から株式会社に組織変更を行った法人で、地域農業を支える担い手です。水稻等の土地利用型作物のほか、ねぎやうめの園芸作物を生産し、梅干し加工も行っています。

普及センターでは、ねぎとうめの収量向上に向けた技術指導と、作業計画の作成方法の見直し等、効率的な組織運営を行うための支援を重点的に行っています。



【法人への支援の様子】

### No. 2 仙南たまねぎの環境に配慮した栽培方法による生産拡大

普及センターでは、機械化一貫体系や新規作型の導入によるたまねぎの生産拡大を関係機関と連携し、推進しています。

たまねぎ生産者に対して病害虫防除等の技術支援や情報発信を行うことで単収向上を図るとともに、管内に適した生産体系を作り上げ、生産拡大につなげています。

また、令和4～6年度には環境負荷を低減する生産技術の実証に取り組み、オオムギによるリビングマルチとドローンを活用する方法を「グリーンな栽培体系」としてとりまとめました。病害虫防除に効果があるだけでなく、省力化にもつながる技術として期待しており、実証結果に基づいて生産者への普及を図ります。



【たまねぎほ場へのオオムギによるリビングマルチ】

## No. 3 地域農業の維持・発展に向けた地域計画の作成と実践

村田町菅生地区において、令和6年度に担い手を位置づけた地域計画が策定されました。令和7年度からは、守り続けてきた農地を次世代に引き継ぐため、地域計画の実践に向けた活動をするようになります。

普及センターでは菅生地区の次世代担い手を対象に農地の集積・集約を進めるため、関係機関と連携し地域計画の見直しの場を設けながら、担い手それぞれの技術面、経営面の課題解決を図っていきます。



【地域計画の説明会の様子】

## No. 4 集落営農法人による農地整備を契機とした省力化技術の導入・定着

農事組合法人葉坂希望の郷は、農地整備事業が間もなく完了する柴田町葉坂地区の担い手法人です。

主な栽培品目は水稲で、今後見込まれる労働力不足に対応できるよう栽培方法を見直し、省力化技術導入に取り組むとともに新たな園芸品目として、加工用トマトの栽培に取り組みます。また、運営の中心を次世代へバトンタッチしていくための、事務作業の簡略化、役割分担や従事分量配当等のルール見直しも進めています。

普及センターでは、3年間の計画で、水稲、園芸栽培の省力化技術の定着と法人運営ルールの見直しを支援していきます。



【営農システム導入を支援】

### トピックス

## 豚ふん堆肥を活用した水稲の高温対策

地球温暖化の影響から、記録的な高温が今後も発生することが予想されています。普及センターでは、令和6年度に柴田町の土地利用型（水稲）農業法人と協力し、豚ふん堆肥を活用して地力向上を図り、収量と品質のダブル向上を目指す実証試験を行いました。

令和6年は、令和5年ほどではなかったものの、登熟期間中は高温で障害が懸念されましたが、豚ふん堆肥を散布したほ場では散布しなかったほ場と比べて生育期間中の葉色が高く維持され、10a当たりの1等米出荷量も約30kg増加しました。

今後も、管内における耕畜連携を推進しながら、水稲経営体を支援していきます。



【フレコンハンガー付きブロードキャストによる堆肥散布】

## 大河原地方振興事務所農業振興部及び大河原農業改良普及センターの担当業務の紹介

## (大河原農業改良普及センター)

## 地域農業第一班 0224-53-3519

◆角田市、大河原町、蔵王町、七ヶ宿町の農業振興計画の支援 等

## 地域農業第二班 0224-53-3519

◆白石市、柴田町、村田町、川崎町、丸森町の農業振興計画の支援  
◆新規就農者、女性農業者の支援、  
農業経営・就農支援センターに関すること 等

## 先進技術第一班 0224-53-3496

◆作物・畜産の生産技術 ◆経営支援、制度資金、農産物認証制度

## 先進技術第二班 0224-53-3431

◆野菜、果樹、花きの生産技術 ◆農産物利活用

## 農業振興班 0224-53-3289

- ◆地域農政の調整
- ◆食と農の県民条例基本計画
- ◆米の需給調整
- ◆園芸特産振興
- ◆農業金融 ◆肥料取締法
- ◆農薬適正使用 ◆農業環境保全
- ◆経営所得安定対策 等

## 調整指導班 0224-53-3516

- ◆農業振興地域の土地利用調整
- ◆農地法 ◆農地集積推進
- ◆農業経営基盤強化促進対策
- ◆新規就農者育成総合対策事業 等

## 農地中間管理機構

農地中間管理事業に関する相談

## お知らせと話題

## 「地域計画の見直し」を行いましょ

昨年度は、管内2市7町の49地区で、地域の10年後を見据えた地域計画が策定されました。

今後は、地域の皆さんが話し合い地域農業の今後の方針を表した「地域計画」と、今後誰がどの農地を利用するかを表した「目標地図」を活用し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図っていくこととなります。

一方で、地域計画は一度作って終わりではなく、毎年、PCDAサイクルを通じて、ブラッシュアップしていくことが重要です。地域計画の実現に向け、ぜひ毎年協議を実施していきましょう。



【地域計画の策定に向けた話し合い】

## 農作業安全について

近年、農作業死亡事故者数は全国で年間250人前後で推移しており、事故が多発している農業機械作業や高齢者による事故について安全対策を強化することが重要です。

そこで、県では、春と秋の農繁期にあわせた農作業安全運動実施期間を設定し、農作業事故を未然に防ぐための啓発活動を展開しています。

【令和7年 農作業安全確認運動スローガン】

徹底しよう！

農業機械の転落・転倒対策

【宮城県令和7年農作業安全確認運動  
推進資料へのリンク (約1.2MB)】

## 発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)  
電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138  
e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp  
H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

